

## 農業…新鮮な野菜

美しい展示が引きつける

### ◆農業展

地元で育てた野菜や花、盆栽などを紹介  
出張農産物直売所で野菜・花の販売  
や品質の優れた農産物の  
展示と即売会を行います。  
生産者の顔が見える、新鮮で安全な農  
産物を購入することができます。



## 商業…魅力的なお店

がいっぱい

### ◆商品・飲食即売

産業祭ならではのサー  
ビス価格で販売  
産業祭でお店を知っ  
て、地元のお店に通う  
楽しみができます。



## 工業…釘付けになる

技術、魅惑の製品

### ◆工業展

優れたものづくり技術・製品を紹介  
羽村の産業をバーチャル体験するこ  
とができます。地域の事業者が、子ど

もたちにもものづくりの楽しさを体験し  
てもらう「ものづくり体験教室」を行  
います。

## 建設業…職人技で

魅了する

◆建設コーナーの包丁研ぎ・まな板削り  
建設業の皆さんが、日ごろの技術を  
生かして包丁研ぎ・まな板削りを行  
います(有料)。



### ◆射的

羽三協の皆さんに  
よる、射的を行います。  
(チャリティー)



## 特産…羽村で

出会う各地の魅力

### ◆特産品販売

今年、姉妹都市盟約20年を迎えた山  
梨県北杜市のソ  
フトクリームを  
はじめ、各地の  
名産・特産品を販  
売します。



## 消費…いのちとくらしを守る

「大量に捨てられる手つかず食品…な  
ぜ?」をテーマとしてパネル展示・催  
し物など消費展を行います。食・住・  
ごみ・環境など  
さまざま分野  
についての情報  
を提供します。

「大量に捨てられる手つかず食品…な  
ぜ?」をテーマとしてパネル展示・催  
し物など消費展を行います。食・住・  
ごみ・環境など  
さまざま分野  
についての情報  
を提供します。



## そのほかのイベント

### 復興応援ブースを設置

東日本震災・熊本地震の復興応援  
のために、被災地域の特産品などを販  
売します。

### 美しい地球のために

#### ◆リユース食器の使用

オール東京62市区町村共同事業「み  
どり東京・温暖化防止プロジェクト」に  
基づく羽村市の環境啓発事業です。地  
球にやさしい生活スタイルの啓発とし  
て、リユース食器を使用して食事がで  
きます。使用後は回収し、洗って再び  
使いますので、必ず返却をお願いします。

#### ◆小型家電回収ボックスの設置

小型家電の回収に協力していただいた  
方へ生ごみの水切り器を差しあげます!

## にぎわい大抽選会

羽村市商工会商業部会では、市内事  
業所の逸品が当たる大抽選会を行います。

日時 11月5日(土)午前10時〜  
※先着順で定員となり次第終了です。

### チャリティートラック

北海道芽室町産じゃがいもの詰め放  
題即売チャリティーを行います。

日時 11月5日(土)・6日(日)正午〜  
※1人、1日1回100円以上です。

### 同時開催(5日(土)のみ)

## 東京都パラリンピック体験プロ グラム「NO LIMITS CHALLENGE」

リオ2016パラリンピック銅メダ  
リスト(車いすテニス・ダブルス) 齋  
田悟司選手も来場!

「車いすテニス」をメインとした体験  
会や、パラリンピックの競技紹介展示  
も行います。

日時 11月5日(土)午前10時〜午後4時  
会場 富士見公園テニスコート

参加費 無料

主催 東京都

問合せ 東京オリンピック・パラリン  
ピック準備室東京オリンピック・パ  
ラリンピック担当(☎)343

343

## 特集

子ども・女性・障害のある方・高齢の方へ

# ひとりで悩まないで…



# まずは相談を!!

子育てや介護、身近な人との関係などで、悩んでいることはありませんか。

市では、皆さんのさまざまな悩みに対し、相談を受け付ける専門の窓口を用意しています。今回は特に、子どもや女性・障害のある方・高齢の方に関する相談を受け付けている窓口を紹介します。悩んでいることがあったら、「誰にも言えない」と思わずに、まずは相談してください。

心配だから  
相談して  
みよう!

詳しくは左の  
ページへ

まずは

それは、  
虐待・暴力かも…!!?

命の危険を感じるなら

### 身体的虐待・身体的暴力

殴る、蹴る、叩く、つねる、ベッドに縛り付ける。



### 心理的虐待・精神的暴力

脅す、無視する、嫌がらせをする、暴言、罵倒する、怒鳴る、家族（夫婦・きょうだいなど）への暴言・暴力を見せる。



### 経済的虐待・経済的暴力

金銭を与えない、本人の預貯金などを本人の意思に反して使用または制限する。



### 性的虐待・性的暴力

性的いたずら、性的行為の強要をする。

### ネグレクト（育児放棄、介護・世話の放棄、放任）

食事を与えない、乳幼児を残して外出する、必要な介護・世話をしない、家族以外の同居人や自宅に出入りする第三者による虐待を家族が放置する。



今すぐ!!  
警察 110 番



## 11月は児童虐待防止推進月間 「さしのべて あなたのその手 いちはやく」

児童虐待は社会全体で解決していくべき重要な課題です。虐待を受けていると思われる子どもを見つけた時や、自身が子育てで悩んだ時は、子ども家庭支援センターまたは児童相談所へ連絡してください。

みんなで関心を持ち、子どもの笑顔を守りましょう。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882 / 東京都立川児童相談所 ☎ 523-1321



児童虐待防止  
のシンボル  
オレンジ  
リボン